

10 地方消費税

(1) 調定額に関する調

(単位:千円、%)

区 分	調 定 額 合 計		対全国比
	全 国 分	宮 城 県 分	
譲 渡 割	4,700,867,158	59,473,852	1.27
貨 物 割	2,213,418,951	21,731,081	0.98
合 計	6,914,286,109	81,204,933	1.17

(2) 地方消費税、清算金収入額、清算金支出額等に関する年度別調

(単位:千円、%)

区分	令和3年度	令和4年度	対前年比	令和5年度	対前年比	令和6年度	対前年比
地方消費税	83,616,617	80,020,794	95.7	81,079,394	101.3	81,204,933	100.2
徴収取扱費	214,297	205,705	96.0	216,045	105.0	209,312	96.9
清算金収入	110,746,314	115,414,330	104.2	114,611,693	99.3	121,412,824	105.9
清算金支出	80,341,508	77,310,886	96.2	80,119,768	103.6	77,551,431	96.8
県収入額	57,674,089	59,481,866	103.1	57,293,437	96.3	63,411,985	110.7
市町村交付金	56,133,037	58,436,667	104.1	58,061,837	99.4	61,445,029	105.8
消費に相当するシェア(%)	1.8522118	1.8522118	100.0	1.8522118	100.0	1.8692205	100.9

(注) 1 「清算金収入」欄及び「清算金支出」欄は、他の都道府県から支払を受けた額の合計及び他の都道府県に支払った額の合計である。

2 「県収入額」は、都道府県間清算及び徴収取扱費の支出、市町村交付金の交付後の県収入額である。

3 「市町村交付金」欄は、市町村に交付した額である。交付金は都道府県清算後の2分の1の額を、県内の市町村に対して人口及び従業者数で按分して交付する。

4 「消費に相当するシェア」は都道府県清算の基準となる数値であり、各年度の4月時点の数値をあげている。なお、小数点第8位で四捨五入している。